

～ご協力のお願い～

日頃より、市政の運営に格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

現在、草津市では、“「助け合い・支え合い」を未来へつなげるまち”を基本理念とする「第4期草津市地域福祉計画」に基づき、いつまでも健幸で地域力のあるまちをめざし、各種取組を進めております。

このたび、本計画の計画期間が令和7年度をもって満了となりますことから、次期計画（第5期草津市地域福祉計画）を策定することといたしました。

つきましては、計画策定にあたりましての貴重な資料とするため、皆様が普段から感じておられる地域の課題や取組などについて、率直なご意見をお聞きかせいただきたく、お忙しい中、誠に恐れ入りますが、本アンケート調査にご協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

令和6年11月

草津市長 橋川 渉

- このアンケート調査の対象は、令和6年(2024年)11月1日時点で、本市に住所を有する18歳以上の方の中から、3,000名を無作為で選ばせていただきました。
- このアンケート調査は無記名で実施し、回答は統計的に処理しますので、個人が特定されることはありません。
- このアンケート調査で回答していただいた内容は、「第5期草津市地域福祉計画」策定の基礎資料としてのみ使用します。その他の目的で使用することは一切ありません。

《ご記入に当たって》

- 回答は、あて名のご本人がご記入ください。何らかの理由でご本人にご記入いただけない場合は、代理の方が、ご本人の意見を尊重してご記入ください。
- 回答は、直接本調査票にご記入ください。
- 回答は、ご記入いただく時点の状況やお立場でご記入ください。
- それぞれの設問について、当てはまる番号を○で囲んでください。

回答いただいた調査票は、令和6年12月 日（ ）までに同封の返信用封筒に入れ、切手を貼らずに郵便ポストに投函してください。

※インターネット(パソコン・スマートフォン)で回答いただく場合は、**裏面**をご覧ください。

- ・インターネットで回答いただく場合は、調査票への記入と返送は不要です。
- ・インターネットと郵送で重複して提出された場合はインターネットの回答を優先します。

○インターネットによる回答

右の二次元コードを読み込むか、下記のURLにアクセスしIDを入力してください。

※IDは重複回答を防ぐもので、個人を特定するものではありません。

URL:

ID : 9999



よくあるご質問

1. 回答することで、自分の情報が漏えいすることはありますか？

調査票には「質問に対する回答」と「性別や年代など分析に必要な項目」のみ記入いただきます。調査票を返送することで個人が特定されることはありません。調査票や返信用封筒には名前や住所などの情報は一切書かずに御返送ください。

また、インターネット回答のためのログインIDによって個人が特定されることはありません。

2. 回答した結果は何に使われるのですか？

いただいた回答は、統計的に処理をしたうえで、集計結果を報告書にまとめ、第5期草津市地域福祉計画の策定にあたっての基礎資料として活用します。

3. 回答しなくてもいいですか？

今回の調査は任意で御協力いただくものですが、より正確な調査とするために一人でも多くの方に回答いただきたいと思いますと考えております。

調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願いいたします。

《お問い合わせ先》

草津市健康福祉部 健康福祉政策課 健康福祉政策係

電話：077-561-2360 FAX：077-561-2482

メール：kenkofukushi@city.kusatsu.lg.jp

◇◇◇ 調査票に回答いただく前にお読みください ◇◇◇

★「地域福祉」とは★

「地域福祉」とは、一人ひとりが地域社会の一員であることを認識しつつ、助け合い・支え合いの精神のもとに安心して暮らせるよう、「自助」・「互助」・「共助」・「公助」を包括的に連動させ、地域の福祉課題の解決に取り組むことです。

■ 「自助」・「互助」・「共助」・「公助」について

「自助」とは

日常生活において、自分でできる範囲のことは自分でいき、住民一人ひとりが豊かな生活を送るために努力すること。

「互助」とは

近隣の人との日頃の声かけや見守りをはじめ、ボランティアや住民組織での活動など、住民同士の助け合い・支え合い。

「共助」とは

介護保険、医療保険などの相互負担による社会保険制度を活用し、必要に応じて様々なサービスを受けること。

「公助」とは

税の負担による公的サービスのことで、高齢者・障害者・生活困窮者などの生活保障や権利擁護などのこと。

■ 求められる「地域福祉」の姿とは？

○少子高齢化や家族形態の変化にともない、一人ひとりが抱える生活課題も多様化しています。これらに対応するには、個人の努力や行政による福祉サービスだけでは不十分であり、地域で暮らす住民が身近にある様々な福祉ニーズに関心を寄せ、地域全体で課題の解決に取り組むことが求められています。

○社会構造や人々の暮らしの変化を踏まえ、制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」・「受け手」という関係を超えて、地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながり、持続可能な地域を創造していくことが必要です。

○「自助」・「互助」・「共助」・「公助」を、時代に即した形で有機的・総合的なネットワークとして結び付け、そのネットワークの力によって福祉課題を解決していくことが、求められる地域福祉の姿であると言えます。



1. あなた自身のことについて

問1 あなたの年齢（ご記入いただく時点）をお答えください。（1つに○）

- | | | |
|-----------|-----------|-----------|
| 1. 18～29歳 | 2. 30～49歳 | 3. 50～64歳 |
| 4. 65～74歳 | 5. 75歳以上 | |

問2 あなたのお住まいの小校区をお答えください。（1つに○）

- | | | |
|---|------------|------------|
| 1. 志津小学校区 | 2. 志津南小学校区 | 3. 草津小学校区 |
| 4. 草津第二小学校区 | 5. 渋川小学校区 | 6. 矢倉小学校区 |
| 7. 老上小学校区 | 8. 老上西小学校区 | 9. 玉川小学校区 |
| 10. 南笠東小学校区 | 11. 山田小学校区 | 12. 笠縫小学校区 |
| 13. 笠縫東小学校区 | 14. 常盤小学校区 | |
| 15. わからない ⇒町・丁名を記入（ 町・ 丁目） | | |
| 16. 草津市以外 ⇒市町村名（ ） | | |

問3 あなたは草津市でお住まいになって何年（ご記入いただく時点）になりますか。（1つに○）

- | | | | |
|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 1. 5年未満 | 2. 5～10年未満 | 3. 10～20年未満 | 4. 20～30年未満 |
| 5. 30～40年未満 | 6. 40～50年未満 | 7. 50年以上 | |

2. 社会的孤立の程度について

問4 次の項目についてあなたはどれくらいの頻度で感じていますか。

	全くない	ほとんどない	時々ある	常に ある
① 自分には人とのつきあいがないと感じることがある	1	2	3	4
② 自分は取り残されていると感じることがある	1	2	3	4
③ 自分は他の人たちから孤立していると感じることがある	1	2	3	4

問5 あなたは普段どのくらい外出しますか。現在のことについてお答えください。

1. 仕事や学校で平日は毎日外出する
2. 仕事や学校で週に3～4日外出する
3. 遊び等で頻繁に外出する
4. 人づきあいのためにときどき外出する
5. 普段は家にいるが、自分の趣味に関する用事のときだけ外出する
6. 普段は家にいるが、近所のコンビニなどには出かける
7. 家からはほとんど出ない
8. その他 ()

問5で「5」～「7」を選んだ方にお聞きします。

問6 あなたの外出状況が現在の状態となって、どのくらい経ちますか。

- | | |
|--------------|--------------|
| 1. 3か月未満 | 2. 3か月～6か月未満 |
| 3. 6か月～1年未満 | 4. 1年～3年未満 |
| 5. 3年～5年未満 | 6. 5年～10年未満 |
| 7. 10年～20年未満 | 8. 20年～30年未満 |
| 9. 30年以上 | |

問7 あなたはどの程度、孤独であると感じることがありますか。

- | | | |
|-----------|-----------|----------|
| 1. まったくない | 2. ほとんどない | 3. たまにある |
| 4. 時々ある | 5. 常にある | |

3. 地域とのかかわりについて

問8 あなたの近所づきあいの程度はどのようなものですか。(1つに○)

1. 日常から親しくつきあいをしており、困ったときに助け合える
2. 立ち話などをする程度のつきあい
3. 会えばあいさつする程度のつきあい
4. 近所づきあいはほとんどしていない

問9 お住まいの地域にどの程度の愛着を感じていますか。(1つに○)

- | | |
|-----------------------|----------------------|
| 1. とても愛着を感じている | 2. どちらかというとな愛着を感じている |
| 3. どちらかというとな愛着を感じていない | 4. 愛着をまったく感じていない |

問10 お住まいの地域の住民活動において、住民相互のまとまり具合を、どのように感じていますか。(1つに○)

- | | |
|-------------------|-------------------|
| 1. 大変まとまりがある | 2. どちらかというまとまりがある |
| 3. どちらかというまとまりがない | 4. まったくまとまりがない |

問11 地域における助け合いや支え合いの活動を活発にするためには、どのようなことを充実すべきとお考えですか。(○は3つまで)

- | |
|---------------------------------------|
| 1. 家庭・学校・職場などで、助け合いや支え合いのこころを育むこと |
| 2. 日頃から近所や地域で助け合える信頼関係を築くこと |
| 3. 地域の人同士が交流できるイベントなどの機会を増やすこと |
| 4. 介護やボランティアに関する研修や講座の機会を増やすこと |
| 5. 地域に福祉活動などを行うボランティアなどが組織されていること |
| 6. 若者や子育て世代が地域に住み、地域活動にも積極的に参加してくれること |
| 7. 困り事を相談できる窓口などの情報が住民に行き届くこと |
| 8. その他 () |

問12 近所や地域のつきあいやかかわりにおいて、最近、特に求められていると感じることはありますか。(当てはまる番号すべてに○)

- | |
|----------------------------------|
| 1. 高齢者宅などのゴミ出しや身の回りの手伝い |
| 2. 子育て家庭の子どもを一時的に預かること |
| 3. 高齢者や一人暮らしの方などの話し相手や相談相手 |
| 4. 高齢者宅などへの日常の見守りや安否確認 |
| 5. 高齢者や障害のある方などの買物代行 |
| 6. 高齢者や障害のある方などの買物や病院への送迎 |
| 7. 高齢者や障害のある方などの災害時における安否確認や避難支援 |
| 8. その他 () |
| 9. 特にない |

問13 近所や地域のつきあいやかかわりにおいて、困っている方がいれば手助けしたいと思うこと、または、すでにされていることはありますか(当てはまる番号すべてに○)

- | |
|----------------------------------|
| 1. 高齢者宅などのゴミ出しや身の回りの手伝い |
| 2. 子育て家庭の子どもを一時的に預かること |
| 3. 高齢者や一人暮らしの方などの話し相手や相談相手 |
| 4. 高齢者宅などへの日常の見守りや安否確認 |
| 5. 高齢者や障害のある方などの買物代行 |
| 6. 高齢者や障害のある方などの買物や病院への送迎 |
| 7. 高齢者や障害のある方などの災害時における安否確認や避難支援 |
| 8. その他 () |
| 9. 特にない |

4. 地域や福祉に関する参加状況やお考えについて

問14 次の項目について、あなたの参加状況や活動状況をお答えください。

(当てはまる番号それぞれに○)

	よくしてある	時々ある	あまりない	ほとんどない
ア. 福祉に関する研修会やボランティア講座、セミナーなどへの参加	1	2	3	4
イ. 地域の福祉課題を話しあう会議や懇話会への参加	1	2	3	4
ウ. 小地域福祉活動(※1)への参加	1	2	3	4

(※1)小地域福祉活動とは

住民の日常的な暮らしにおいて、身近でなじみのある町内会や小学校区等の地域を範囲として、住民が主体となって行う組織的な福祉活動のことです。

問15 次の項目について、あなたはどのようにお考えですか。

(当てはまる番号それぞれに○)

	はい	いいえ	どちらでもない
ア. 日頃から、近所や地域で助け合いや支え合いを行うべきだと思う。	1	2	3
イ. 災害時や緊急時には、近所や地域で助け合いや支え合いを行うべきだと思う。	1	2	3
ウ. 地域への関心や参加意識を高めるため、地域の福祉課題や活動などの情報を共有すべきだと思う。	1	2	3
エ. 地域の福祉活動には、他人事でなく「我が事」として積極的に参加すべきだと思う。	1	2	3

問16 あなたの地域福祉についての考え方をお聞かせください。(○は1つ)

1. 福祉は行政で行うものなので、住民が協力する必要はない 2. 福祉は行政で行うものだが、行政で解決できない問題は、住民が協力して行うべき 3. 行政だけにまかせず、住民も一緒に協力して取り組むべき 4. 家族や地域で協力し合って、できないものは行政が行うべき 5. わからない 6. その他 ()
--

5. 災害への備えや災害時の対応について

問17 あなたは、地震や風水害、火災などの災害に対して、どのような備えを行っていますか。(当てはまる番号すべてに○)

- | |
|-------------------------------------|
| 1. 家具などの転倒防止 |
| 2. 避難場所や経路の確認 |
| 3. 災害時に必要な食料・飲料の準備 |
| 4. 災害時に必要な備品(ラジオ・懐中電灯・携帯コンロなど)の準備 |
| 5. 地域の防災訓練などへ参加すること |
| 6. 災害時の連絡方法や集合場所などを家族・親族で話しあうこと |
| 7. 近所や地域における助け合いの方法や要支援者(※2)を確認すること |
| 8. 常日頃から、テレビ・新聞などで災害対策の情報を得ること |
| 9. ハザードマップなどで居住地域がどれくらい危険なのかを確認すること |
| 10. その他 () |

(※2)要支援者とは・・・

高齢者、障害者、乳幼児、妊婦など、災害時に避難することが困難で、特に配慮を要する方のことです。

問18 あなた自身が災害にあわれたとき、主にだれ(どこ)を頼りにしますか。
(○は3つまで)

- | | | |
|------------------------|------------|---------|
| 1. 家族・親族 | 2. 近所の人 | 3. 友人 |
| 4. 自治会などの地域組織 | 5. 市役所 | 6. 民生委員 |
| 7. 消防署や消防団・警察 | 8. その他 () | |
| 9. 頼りにする人や頼りにできるところがない | | |

問19 あなた自身が災害にあわれたとき、どのようなことを不安・心配に思いますか。
(○は3つまで)

- | | |
|----------------|----------------------|
| 1. 家族・親族のこと | 2. 近所の人や友人のこと |
| 3. 近所の要援護者のこと | 4. 発生した災害などに関する情報収集 |
| 5. 避難所での生活 | 6. 所有する家や家財・自動車・土地など |
| 7. 避難所などへの避難経路 | 8. 災害に対応できる知識 |
| 9. その他 () | |

6. 不安や悩み、相談先について

問20 あなたは、お住まいの地域について、どのようなことを不安・心配に思っていますか。
(当てはまる番号すべてに○)

- | | |
|---------------------|------------------|
| 1. 高齢化の進行 | 2. 交通・移動手段が不便なこと |
| 3. 町内会や地域活動への参加者の減少 | 4. 地域の担い手不足 |
| 5. 近所や地域のつきあいの減少 | 6. 空き家の増加 |
| 7. 単身高齢者や高齢者のみ世帯の増加 | 8. 緊急・災害時の体制 |
| 9. 世代間交流の減少 | |
| 10. その他 () | |
| 11. 特にない | |

問21 あなたがお住まいの地域では、安心して生活していく上で、どのような課題があると感じていますか。(当てはまる番号すべてに○)

- | |
|--|
| 1. 保健・福祉サービスについて住民に知られていない |
| 2. 高齢者世帯（ひとり暮らしや夫婦のみなど）やその他支援を必要とする人の情報が得にくい |
| 3. 子どもや高齢者などの虐待が疑われる家庭があっても通報しにくい |
| 4. 障害のある方にどのように接していいのかわからない |
| 5. 大規模な風水害や地震の時の避難や安否確認など、防災対策に不安がある |
| 6. 地域で子どもが安全に遊べる場所が少ない |
| 7. 子どもの食生活が乱れている |
| 8. 障害のある方との交流の機会が少ない |
| 9. 障害のある方や高齢の方の憩いの場が少ない |
| 10. 地域コミュニティが希薄化している |
| 11. 低所得者への支援や仕事に就けない人への就労支援が不足している |
| 12. 地域で孤立している人への支援が不足している |
| 13. 外国人との接し方がわからない |
| 14. 福祉について情報交換などをする機会が乏しい |
| 15. 日常の移動手段に困る人が増えてきている |
| 16. その他 () |
| 17. 特にない |

問22 あなたは、悩みや不安について、家族・親戚や友人以外に相談先がありますか。
(当てはまる番号すべてに○)

- | | |
|-------------------------|---------------------|
| 1. 近所の人 | 2. 町内会の役員 |
| 3. 民生委員・児童委員 | 4. 福祉委員 |
| 5. ケアマネジャー等の福祉専門職 | 6. 地域まちづくりセンター |
| 7. 行政(市役所・保健所など) | 8. 児童相談所 |
| 9. 地域包括支援センター | 10. 社会福祉協議会 |
| 11. 社会福祉法人やNPO法人などの民間団体 | 12. 幼稚園・保育所・こども園、学校 |
| 13. 医療機関 | 14. 弁護士や司法書士 |
| 15. その他() | |
| 16. 誰にも相談しない | 17. 相談できる人がいない |

7. 福祉への関心や福祉活動について

問23 あなたは福祉のどの分野に関心がありますか。(当てはまる番号すべてに○)

- | | |
|--|---|
| 1. 子どもに関すること | |
| 2. 高齢者に関すること | |
| 3. 障害者(児)に関すること | |
| 4. 生活困窮者(就労や収入、住まいなどに困っていて支援が必要な人)に関すること | |
| 5. 罪を犯した人の更生に関すること | |
| 6. 上記「1.」～「5.」以外の支援を要する人に関すること | |
| () |) |
| 7. ボランティア活動に関すること | |
| 8. その他() |) |

問23で「7. ボランティア活動に関すること」を選んだ方にお聞きします。

問24 ボランティア活動に参加したいと思いますか。(1つに○)

- | | |
|----------------|-------------------|
| 1. 是非、参加したい | 2. 友人などが一緒なら参加したい |
| 3. 時間があれば参加したい | 4. 参加はしない |
| 5. すでに参加している | |

8. 福祉に関するしくみや制度について

問25 次の名称や内容についてご存じですか。(当てはまる番号それぞれに○)

ア. 地域包括ケアシステム (※3)

- | | |
|----------------|---------------------|
| 1. 名称も内容も知っている | 2. 名称は知っているが内容は知らない |
| 3. 名称も内容も知らない | |

(※3)地域包括ケアシステムとは…

高齢者が、生活支援や介護予防、介護が必要となった場合に、施設や在宅で受けられる介護サービス等を通じて、重度の要介護状態になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、医療と介護の連携など、住まい・医療・介護・予防生活支援が一体的に提供される体制のことです。

イ. 生活困窮者自立支援制度 (※4)

- | | |
|----------------|---------------------|
| 1. 名称も内容も知っている | 2. 名称は知っているが内容は知らない |
| 3. 名称も内容も知らない | |

(※4)生活困窮者自立支援制度とは…

生活困窮者の抱える課題が複雑で多様化していることを背景として、そのような状況にある生活困窮者の尊厳を守り、その意思を尊重しながら、地域社会の中で生活を立て直して、少しずつ自立していけるように、従来の縦割りではない横断的な支援を実現していく制度です。

ウ. 成年後見制度 (※5)

- | | |
|----------------|---------------------|
| 1. 名称も内容も知っている | 2. 名称は知っているが内容は知らない |
| 3. 名称も内容も知らない | |

ウで「1. 名称も内容も知っている」を選んだ方にお聞きします。

成年後見制度には主に法定後見制度と任意後見制度がありますが、このうち「任意後見制度」があることを知っていますか。(1つに○)

- | | |
|----------|---------|
| 1. 知っている | 2. 知らない |
|----------|---------|

(※5)成年後見制度とは…

法定後見制度は、認知症、知的障害、精神障害等により判断能力が不十分な人の法律行為(財産管理や契約の締結等)を、家庭裁判所が選任した成年後見人等が本人を代理して契約を行ったり、同意なく結んだ不利益な契約を取り消す等の保護や支援を行う民法の制度です。また、任意後見制度は、ご本人の判断能力が十分にあるときに、将来認知症等になってしまう場合に備えて財産管理などサポートして欲しい内容を契約し、判断能力が低下したときに任意後見人が委任された事務をご本人の代わりに行います。

工. 社会を明るくする運動（※6）

- | | |
|----------------|---------------------|
| 1. 名称も内容も知っている | 2. 名称は知っているが内容は知らない |
| 3. 名称も内容も知らない | |

（※6）社会を明るくする運動とは…

すべての国民が、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築くための全国的な運動です。

（※6）の説明をお読みいただき次の問にお答えください。

再犯防止のために、何が必要だと思いますか。（当てはまる番号すべてに○）

- | |
|---|
| 1. 犯罪をした人を支援する相談窓口を充実すること |
| 2. 犯罪をした人が、仕事に就く機会を充実することや協力雇用主を増やすこと |
| 3. 犯罪をした人が、就業できるように学習支援や資格取得の支援を行うこと |
| 4. 犯罪を地域の問題として捉え、地域ぐるみで再犯防止に向けた支援をすること |
| 5. 犯罪をした人が、刑期を終えた後などに住むことができる場所を提供すること |
| 6. 保護司の確保や育成 |
| 7. 社会の一員としての自覚を高めるため、犯罪をした人にも地域活動やボランティア活動に参加してもらうこと |
| 8. 犯罪をした人への支援ネットワーク（病院、学校、福祉施設などの機関や民間団体で構成）
をすること |
| 9. 住民に対して、再犯防止について広報・啓発活動をすること |
| 10. その他（ ） |
| 11. 特にない |

オ. 地域共生社会（※7）

- | | |
|----------------|---------------------|
| 1. 名称も内容も知っている | 2. 名称は知っているが内容は知らない |
| 3. 名称も内容も知らない | |

（※7）地域共生社会とは・・・

制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」・「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域とともに創っていく社会のことです。

（※7）の説明をお読みいただき次の問にお答えください。

「地域共生社会」の実現に向けて、地域の様々な団体の連携をさらに深めたり活発にするために、必要な取組は何だと思えますか。（当てはまる番号すべてに○）

- | |
|--|
| 1. 地域包括ケアシステムの推進・拡充 |
| 2. 共生型サービスの推進・拡充 |
| 3. 各地域における福祉に関する課題の共有 |
| 4. 本人・世帯の属性や状況にかかわらず受け止める「断らない相談支援体制」の構築 |
| 5. 本人・世帯の状態に合わせた就労支援、居住支援など、社会への参加支援 |
| 6. 多世代交流や多様な活躍の機会や役割を生み出す地域づくり・支援 |
| 7. 個人や世帯が抱える複雑で多様化した課題を制度の狭間に落とさない取組 |
| 8. その他（ ） |
| 9. 特にない |

9. 福祉に関する施策全般について

問26 みんなで地域社会を支え合いながら、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるまちを実現するために、どのような施策や取組が必要だとお考えですか。

(当てはまる番号すべてに○)

1. 在宅福祉サービスの充実
2. 施設サービスの充実
3. 相談窓口や相談員の充実
4. 福祉に関する情報提供の充実
5. ボランティアコーディネーター(※9)や生活支援コーディネーター(※10)などの人員の拡充
6. 手当や助成など、住民に対する経済的支援の充実
7. 施設や交通機関などにおけるバリアフリーの推進
8. 日常の交通や移動手段の確保
9. 地域活動や福祉活動への公的支援の充実
10. 地域活動や福祉活動を担う人材の育成
11. 地域において誰もが気軽に集い交流できる場の充実
12. 健康づくりや生きがいづくりの場の充実
13. 住民同士の活動や交流が活発になる施策や支援
14. 福祉に関する教育や研修の充実
15. 災害に備えた体制の整備と住民の防災意識の向上に資する取組
16. その他 ()
17. 特にない

(※9) ボランティアコーディネーターとは・・・

ボランティアを行いたい人とボランティアを受けたい人の調整や、ボランティア活動への関心を高めるプログラムの提供等を行う人のことです。

(※10) 生活支援コーディネーターとは・・・

高齢者の生活支援・介護予防の基盤整備を推進していくことを目的とし、地域において、生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築に向けたコーディネート機能を果たす人のことです。

問27 「みんなが安心して暮らせるまちづくり」のためにはどのようなことが必要だと思いますか。あなたのお考えやご意見をご自由にお書きください。

ご協力ありがとうございました。